

私たちの生活のきまり

酒田市立第三中学校

学校生活は…個人の生活の場ではなく、みんなの生活の場

正しい判断で行動＝みんなの幸せ

自分で考え自分で気づく 形は心をつくる 心は形をつくる

1. 時間について

- ・ 8 時 1 0 分をめに、余裕を持って登校しましょう。
- ・ 8 時 1 5 分には教室で朝読書を静かに始められるようにします。
- ・ 下校時間は、以下のとおりです。

3月～10月	17時45分	(完全下校	18時00分)
11月～2月	17時15分	(完全下校	17時30分)



2. 服装について

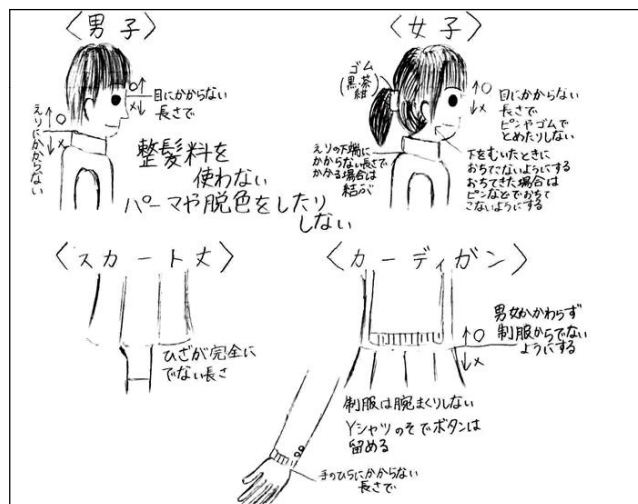
- ・ 服装の決まりは、右表のとおりです。
- ・ 男子は、学生服の下にはYシャツを着用します。
- ・ 男子は、学生服のボタンをすべて留めます。
- ・ 男子は、儀式の際には標準学生服の襟ホックを留めます。
- ・ 夏服のときは、Yシャツや開襟シャツの第1ボタンを留めなくても構いません。
- ・ 冬期間はカーディガンやセーターを着用しても構いません。
色は【黒・紺】とし、華美でないものとします。
裾が標準学生服や推奨服から出ないように着用します。
- ・ 袖は、手のひらにかからない長さにします。
- ・ スカート丈は、直立の状態で膝が完全に出ない長さにします。丈が短くならないように注意しましょう。
- ・ 清掃時は、上下とも体育着とします。夏季は、半袖ハーフパンツとします。
- ・ 半袖の体育着は、裾をハーフパンツなどの中に入れます。

	男 子	女 子	期間
夏	白のYシャツ 白の開襟シャツ 標準ズボン	白のYシャツ 白の開襟シャツ 推奨スカート	6月 ～9月
冬	標準学生服 白のYシャツ	推奨服・リボン 白のYシャツ 女子はYシャツの第1ボタンを留めます	10月 ～5月
その他	・ Yシャツの下は下着を着用します。色は白とします。 ・ 男子のベルトは革製または布製とし、太さ2 cm以上で、黒・紺・茶色のものとし ・ 白いスクールソックスを着用します 模様は<u>1ポイント</u>までとします (<u>ラインが入っているものは、着用しません</u>) ・ 女子は、冬期間は黒または肌色のストッキングの着用ができます。 儀式の際には、黒ストッキングを着用します (黒の靴下を重ねて着用することを認めます) ・ くるぶし丈の靴下は、着用しません。 くるぶしが完全に隠れる長さ以上のものを着用しましょう。		

- ・ 部活動で認められた服装については、放課後に着替えて使用します。部活動以外の時間では着用しません。
- ・ 兄や姉、先輩などから譲り受けた体育着を着用する場合は、刺繍の部分に当て布をあて、自分の名前に直してから着用します。(災害時、氏名を確実に確認するため)

3. 頭髪について

- ・前髪は、目にかからない長さとし、男子は後髪は襟にかからない長さで切ります。
- ・女子は、後髪は襟の下端にかからない長さにします。かかる場合は、結びます。
- ・学習の妨げにならないように、横の髪も、垂らさないでピンなどで落ちてこないように留めます。
- ・ヘアピンやゴムの色は、【黒・紺・茶】とし、華美でないものを使用します。
- ・頭髪は自然なものとし、パーマ、脱色、染色は行いません。整髪料は使用しません。



4. 履き物、雨具などについて

- ・内ズックは学校指定のものとし、靴のベロ(シュータン)の裏にフルネームで記名します。
- ・体育の授業で使用する外ズック(運動靴)については、運動に適したものを準備します。
- ・下足箱は、上段が内ズック、下段が外靴とし、他の物は置きません。
- ・部活動で使用する道具などは、決められた場所にきちんと置きます。

5. 登下校について

- ・登校時の服装は制服です。(運動会など特別の場合は除く)
- ・交通マナーを守って登下校を行います。
- ・通学は原則として徒歩です。自転車通学を条件付きで認めるのは、以下の地区です。

大宮・大宮町・あきほ町・遊摺部・四ツ興野・仁助谷地・草刈谷地・字広野
山居町・若竹町・若原町・堤町・入船町・東中の口町

※指定された自転車置き場に駐輪し、忘れずに施錠します。

- ・休日に学校で行われるクラブ振興会に参加するときも、自転車通学生以外は自転車を使用しません。

6. 所持品について

- ・学校生活に必要な物以外は、持って来ません。
(例)現金、ゲーム、漫画、ガム、菓子類、通信機器、危険物など
- ・所持品にはすべて記名し、責任を持って管理します。
- ・制汗スプレーは、使用しません。汗拭きシートを使用するときは、無香料のものを使用します。

7. 部活動について

- ・自分の持ち物はすべて活動場所に持っていき、各部で指定された場所に整理整頓して置き、活動終了後は教室には戻らず、真っ直ぐに帰宅します。
- ・部活動に遅れる場合には、事前に顧問の先生に断ります。

8. その他

- ・公共物を破損したときは、素直に申し出ます。
- ・普段の学校生活では、他学年の教室の前を通りません。他クラスへの出入りはしません。
用があるときは、教室前で本人を呼びます。
- ・職員室訪問のマナーを守ります。
- ・朝の登校時間帯に校地内への保護者の自家用車の乗り入れはしません。
(体調不良や怪我の場合などを除く)
- ・下校時にやむを得ず迎えを頼む場合は、事前に時間を確認し、下校時間を守ります。
- ・他とのお金の貸し借りや、おごりおごられ、物の売買は絶対にしません。

